

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月18日
【中間会計期間】	第49期中（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	共信テクノソニック株式会社
【英訳名】	KYOSHIN TECHNOSONIC Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山保夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目31番1号
【電話番号】	03(5496)1051
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山川 良三
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目31番1号
【電話番号】	03(5496)1155
【事務連絡者氏名】	専務取締役 山川 良三
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期中	第48期 第2四半期 連結累計期間	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	63,685	57,094	38,833	128,585	103,916
経常利益(百万円)	750	743	35	1,660	991
中間(当期)純利益又は中間純 損失() (百万円)	410	319	36	840	420
純資産額(百万円)	9,571	9,545	9,121	9,670	9,175
総資産額(百万円)	39,640	37,738	28,969	40,969	30,639
1株当たり純資産額(円)	1,253.20	1,254.79	1,228.68	1,266.08	1,248.89
1株当たり中間(当期)純利益 金額又は中間純損失金額() (円)	57.44	44.77	5.09	117.56	58.87
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	22.6	23.8	30.3	22.1	29.1
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	238	2,844	1,503	3,116	3,758
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	20	11	173	102	973
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	56	1,096	181	2,005	2,662
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高(百万円)	5,780	7,424	4,359	5,973	5,401
従業員数 (外、平均臨時従業員数)(人)	473 (61)	486 (77)	458 (61)	478 (69)	474 (75)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期中より第48期までの潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第49期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第48期第2四半期連結累計期間は四半期報告書を提出しているため、第48期中間連結会計期間に代えて第48期第2四半期連結累計期間について記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期中	第48期中	第49期中	第47期	第48期
会計期間	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	46,798	-	25,501	92,490	70,569
経常利益(百万円)	507	-	139	672	420
中間(当期)純利益(百万円)	306	-	93	319	189
資本金(百万円)	1,433	-	1,433	1,433	1,433
発行済株式総数(株)	7,148,400	-	7,147,981	7,148,400	7,148,400
純資産額(百万円)	7,559	-	7,449	7,516	7,475
総資産額(百万円)	30,061	-	20,728	29,197	20,164
1株当たり純資産額(円)	1,057.54	-	1,042.19	1,051.55	1,045.88
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	42.84	-	13.04	44.75	26.45
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	25.00	15.00
自己資本比率(%)	25.1	-	35.9	25.7	37.1
従業員数 (外、平均臨時従業員数)(人)	215 (32)	- (-)	179 (34)	217 (42)	214 (46)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第47期中より潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期中は四半期報告書を提出しているため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品販売事業	205（18）
電子機器販売事業	210（27）
全社（共通）	43（16）
合計	458（61）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（期間社員、契約社員及び人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の総務・経理部門及び情報システム部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	179（34）
---------	---------

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（期間社員、契約社員及び人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
- 2．前期末に比べ従業員数が35名減少しておりますが、主な理由は、子会社である共信コミュニケーションズ株式会社に対する電子機器販売事業の営業譲渡に伴う転籍及び希望退職者募集による退職であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、消費税等に係る会計処理方法につき、税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税等は含まれておりません。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、昨年度後半以降の最悪期を脱し、一部の経済指標に改善の兆候が見られましたが、設備投資の抑制や雇用情勢の悪化に伴い個人消費の低迷が続いており、景気は未だ本格的回復に至っておりません。

当社グループが関連しておりますエレクトロニクス業界におきましては、エコポイント導入等の景気対策効果により、大手メーカーの一部に回復の兆しがみられましたが、世界的な不況による需要縮小に加え、生産拠点の海外移転に伴う空洞化の加速と、新興国市場をはじめとする低価格品への需要シフト等、市場構造変化が同時に進行し、デジタル関連製品は依然として厳しい状況が続きました。

当社グループにおきましても、一部の顧客に数量面の回復はみられたものの、低価格化が進み、販売は低調に推移いたしました。これらの状況に対処すべく、希望退職者募集による人員削減等、販売費及び一般管理費の削減に注力いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は388億33百万円（前第2四半期連結累計期間比32.0%減）、営業利益は2億88百万円（前第2四半期連結累計期間比65.4%減）となりました。営業外損益が急激な円高に伴う為替差損の発生により悪化したことで、経常利益は35百万円（前第2四半期連結累計期間比95.2%減）となりました。中間純損失は36百万円（前第2四半期連結累計期間は四半期純利益319百万円）となりました。

当中間連結会計期間のセグメント別概要は以下のとおりであります。

事業の種類別セグメント

ア. 電子部品販売事業

電子部品販売事業におきましては、携帯電話向けやデジタルスチルカメラ向けを中心に販売が下落いたしました。特に、携帯電話向けイメージセンサー及び液晶パネル、並びにデジタルスチルカメラ向けイメージセンサーの売上が減少したほか、マイコンをはじめとした海外製半導体につきましても低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は309億38百万円（前第2四半期連結累計期間比32.8%減）、営業利益は6億円（前第2四半期連結累計期間比27.1%減）となりました。

イ. 電子機器販売事業

電子機器販売事業におきましては、設備投資が抑制された影響により、当社グループの販売も低調に終わりました。特にイメージセンシングビジネスにつきましては、国内の装置向け産業用カメラの販売が大幅に減少いたしました。

以上の結果、売上高は78億95百万円（前第2四半期連結累計期間比28.6%減）、営業利益は10百万円（前第2四半期連結累計期間比97.2%減）となりました。

所在地別セグメント

ア. 日本

日本におきましては、携帯電話及びデジタルスチルカメラ向けイメージセンサーの販売が大幅に減少いたしました。海外製半導体につきましても、デジタルスチルカメラ向けを中心に減少いたしました。また、放送機器及び企業向けAV機器の販売、並びにイメージセンシングビジネスにつきましても、企業の投資抑制の影響から低調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は325億71百万円（前第2四半期連結累計期間比32.8%減）、営業利益は532百万円（前第2四半期連結累計期間比47.7%減）となりました。

イ. アジア

アジアにおきましては、ポータブルDVD向け液晶パネル、デジタルスチルカメラ向けバッテリー及び海外製半導体、並びにカーオーディオ向け光学ピックアップ商品の減少により、売上高が大幅に減少いたしました。

以上の結果、売上高は101億77百万円（前第2四半期連結累計期間比34.3%減）、営業利益は79百万円（前第2四半期連結累計期間比57.1%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フロー計算書の概要は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の期末残高	43億59百万円（前第2四半期累計期間末比30億64百万円減）
営業活動によるキャッシュ・フロー	15億3百万円（前第2四半期累計期間比43億47百万円減）
投資活動によるキャッシュ・フロー	1億73百万円（前第2四半期累計期間比1億84百万円増）
財務活動によるキャッシュ・フロー	1億81百万円（前第2四半期累計期間比12億77百万円増）
現金及び現金同等物に係る換算差額	1億6百万円（前第2四半期累計期間比3億93百万円増）

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、税金等調整前中間純損失36百万円に加えて、仕入債務が17億74百万円減少したものの、売上債権が1億55百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、投資有価証券の売却による収入1億53百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に、短期借入金の純増額7億97百万円が、長期借入金の返済による支出額4億63百万円及び配当金の支払1億7百万円により一部相殺されたことによるものであります。

（注）前期は四半期報告書を提出しているため、前年同期の数値、増減及び前年同期比は、参考情報として記載しております（以下、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同様であります。）。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品販売事業	29,379	66.0
電子機器販売事業	3,790	66.4
合計	33,170	66.1

（注）金額は仕入価格により表示しております。

(2) 生産実績

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子機器販売事業	2,309	71.4

（注）金額は製造原価により表示しております。

(3) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
電子機器販売事業	2,679	64.4	379	48.0

（注）金額は販売価格により表示しております。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
電子部品販売事業	30,938	67.2
電子機器販売事業	7,895	71.4
合計	38,833	68.0

3【対処すべき課題】

当社と株式会社ユーエスシーは、平成21年10月1日を期して、共同持株会社の株式会社U K Cホールディングスを設立致しました。

本経営統合により共同持株会社は、売上規模においてエレクトロニクス商社の業界トップクラスに飛躍します。両社の共通事業であるソニー製デバイスの販売においては、日本のコンシューマーエレクトロニクス業界を中心にIT・メディカル・インダストリアル分野にまたがる顧客基盤を獲得することとなり、その強力が広範な顧客基盤に対して、海外製電子デバイスを含めた様々な商材及びサービスを提供してまいります。

技術面におきましても、両社の保有するエンジニアリング機能を統合活用することにより、設計・生産等のモノ作りやデバイスのデザイン活動に関して、これまで以上のスピーディーできめ細かなサポート体制の構築を図ります。

また、本経営統合により拡大・拡充した事業基盤及び経営資源を最大活用し、M & Aを含めた更なる成長への機会を模索してまいります。

これらの取り組みを通じて統合によるシナジー効果の最大化をはかり、経営資源を最大限に活かして、ソニー製デバイスの販売に加え、海外製デバイスや新規商材の創出・拡大にグループの総力を挙げて取り組むとともに、収益の柱となる新たな事業の立ち上げ・育成に取り組んでまいります。また適材適所・能力重視を旨とする人材登用により、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、質・量共に日本のエレクトロニクス商社ナンバーワンとしてふさわしい企業集団を目指してまいります。

本経営統合により、デバイスビジネスを中心とする売上拡大及び新規事業の売上創出を図るべく、次の課題に取り組んでまいります。

オペレーションの補完・強化及びバリューチェーン拡張の実現

経営統合により幅・奥行きの広がった事業群（電子部品販売、電子機器・システム機器開発販売、品質検査、EMS、半導体デザインサービス等）を有することで、民生分野から産業分野を幅広く網羅した強力な顧客ネットワークにワンストップサービスを提供してまいります。

技術部門融合によるエレクトロニクス商社としての陣容の充実、技術対応力の強化

- ・ 幅広い顧客へテラーメイドなソリューションの提供
- ・ 顧客満足度の更なる向上
- ・ 顧客基盤の拡大、技術力の融合・強化により、新規有力サプライヤーのビジネスをアドオン

多様な人材・スキルの相互補完の実現

有能な人材、スキル、ベストプラクティスの融合によるシナジー効果の最大化

共通オペレーションの効率化・合理化

間接業務・インフラの合理化、物流網の共有、国内・海外拠点等の統合

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

（共同持株会社設立による経営統合）

当社と株式会社ユーエスシーは、平成21年10月1日を期して、株式移転により株式会社U K Cホールディングスを設立することについて合意に至り、平成21年5月22日開催の両社取締役会において承認のうえ、同日付で両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結し、平成21年6月29日開催の定時株主総会において承認を受けました。なお、株式会社ユーエスシーにおきましても、平成21年6月26日開催の定時株主総会において本経営統合について承認を受けております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等（1）中間連結財務諸表（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 中間財務諸表等（1）中間財務諸表（重要な後発事象）」に記載しております。

6【研究開発活動】

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は0百万円であります。

当社グループでは電子部品販売事業におきまして、技術部門である当社テクノロジーセンターにて行っていた大手半導体メーカーからのLSI受託開発を終息させ、半導体・電子部品の販売に直結する、顧客、サプライヤーに密着した研究開発および技術サポートに注力することといたしました。受託開発の拠点であった新潟LSIデザインラボを閉鎖したこともその一環であります。

なお、電子機器販売事業におきましては、当中間連結会計期間に、その研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この中間連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の分析が行われております。

当社経営陣は、中間連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わなければなりません。経営陣は、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行います。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2)財政状態の分析

流動資産

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は、277億79百万円（前連結会計年度末は294億12百万円）となり、16億33百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金の減少（59億26百万円から48億91百万円へ10億34百万円減）及びその他流動資産の減少（16億73百万円から9億59百万円へ7億13百万円減）が、たな卸資産の増加（23億79百万円から24億46百万円へ66百万円増）により一部相殺されたことによるものであります。なお、その他流動資産の減少は主に、未収入金が減少したことによるものであります。

固定資産

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は、11億90百万円（前連結会計年度末は12億26百万円）となり、36百万円減少いたしました。これは、有形固定資産の減少（3億49百万円から3億31百万円へ18百万円減）及び投資その他の資産の減少（6億55百万円から5億70百万円へ84百万円減）が、無形固定資産の増加（2億21百万円から2億88百万円へ67百万円増）により一部相殺されたことによるものであります。なお、投資その他の資産の減少は、主に市場性のある投資有価証券の売却によるものであります。

流動負債

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は152億52百万円（前連結会計年度末は167億99百万円）となり、15億46百万円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の減少（134億6百万円から119億8百万円へ14億98百万円減）によるものであります。

固定負債

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は、45億95百万円（前連結会計年度末は46億64百万円）となり、69百万円減少いたしました。これは主に、長期借入金の減少（41億69百万円から40億3百万円へ1億65百万円減）が、リース債務の増加（1億37百万円から2億20百万円へ82百万円増）により一部相殺されたことによるものであります。

純資産

当中間連結会計期間末における純資産の残高は、91億21百万円（前連結会計年度末は91億75百万円）となり、53百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金の減少（62億33百万円から60億90百万円へ1億43百万円減）によるものであります。

(3)経営成績の分析

当中間連結会計期間における損益計算書の概要は以下のとおりであります。

売上高	388億33百万円(前第2四半期連結累計期間比32.0%減)
売上総利益	34億42百万円(前第2四半期連結累計期間比24.9%減)
営業利益	2億88百万円(前第2四半期連結累計期間比65.4%減)
経常利益	35百万円(前第2四半期連結累計期間比95.2%減)
中間純損失	36百万円(前第2四半期連結累計期間は四半期純利益319百万円)

当中間連結会計期間における売上総利益率は8.9%(前第2四半期連結累計期間は8.0%)となり、0.8%上昇いたしました。事業の種類別に見ますと、電子部品販売事業が6.7%(前第2四半期連結累計期間から1.0%上昇)、電子機器販売事業が17.2%(前第2四半期連結累計期間から0.3%低下)であります。電子部品販売事業においては、相対的に利益率の低い携帯電話向け液晶パネルやイメージセンサー等の部品が大きく減少したことにより、結果的に売上総利益率が上昇いたしました。電子機器販売事業において、相対的に利益率の高いシステム物件のビジネスが減少したこと等により結果的に売上総利益率が低下いたしました。以上の結果として全体の売上総利益率が上昇いたしました。

当中間連結会計期間における販売費及び一般管理費は、31億53百万円(前第2四半期連結累計期間は37億52百万円)となり、5億98百万円減少いたしました。希望退職の実施等による人件費の削減や一般経費の節減、及び売上の減少に伴う販売手数料の減少が主な要因であります。

当中間連結会計期間における営業外損益(営業外収益マイナス営業外費用)は、2億53百万円の費用超過(前第2四半期連結累計期間は89百万円の費用超過)となり、1億63百万円悪化いたしました。これは、主に為替差損の拡大(前第2四半期連結累計期間32百万円から当中間連結会計期間2億21百万円)が主な要因であります。

特別利益として、76百万円(前第2四半期連結累計期間は42百万円)を計上しており、33百万円増加いたしました。これは、主に投資有価証券売却益62百万円(前第2四半期連結累計期間は33百万円)が主な要因であります。特別損失は、1億47百万円(前第2四半期連結累計期間は68百万円)となり、79百万円増加いたしました。これは退職特別加算金1億45百万円が、減損損失の減少(前第2四半期連結累計期間45百万円)及び投資有価証券評価損の減少(前第2四半期連結累計期間12百万円)により一部相殺されたことによるものであります。

当中間連結会計期間における法人税等の負担率は2.6%(前第2四半期連結累計期間は51.1%)となりました。これは主として繰延税金資産の増加に伴い法人税等調整額が減少したことによるものです。

以上により当中間連結会計期間の中間純損失は36百万円(前第2四半期連結累計期間は四半期純利益319百万円)となりました。

(4)キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フロー計算書の概要は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物の期末残高	43億59百万円(前第2四半期累計期間末比30億64百万円減)
営業活動によるキャッシュ・フロー	15億3百万円(前第2四半期累計期間比43億47百万円減)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1億73百万円(前第2四半期累計期間比1億84百万円増)
財務活動によるキャッシュ・フロー	1億81百万円(前第2四半期累計期間比12億77百万円増)
現金及び現金同等物に係る換算差額	1億6百万円(前第2四半期累計期間比3億93百万円増)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、税金等調整前中間純損失36百万円に加えて、仕入債務が17億74百万円減少したものの、売上債権が1億55百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、投資有価証券の売却による収入1億53百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に、短期借入金の純増額7億97百万円が、長期借入金の返済による支出額4億63百万円及び配当金の支払1億7百万円により一部相殺されたことによるものであります。

(5)経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループが関連しておりますエレクトロニクス業界におきましては、これまでの過大な市場競争に加えて、世界同時不況に伴う企業の投資意欲の減退や個人消費の落ち込み等により、市場需要がかつてない落ち込みを記録するとともに、回復の時期についても不透明な状況にあります。

このように当社グループを取り巻く経営環境は今後も厳しいと予想されるなか、将来にわたって存続・成長していくためには、他社との経営統合により、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造にいち早く取り組むことが必要であると判断いたしました。具体的には、平成21年10月1日をもって、株式移転により株式会社ユーエスシーと共同持株会社 株式会社U K Cホールディングスを設立いたしました。

今回の経営統合により、株式会社U K Cホールディングスは売上規模においてエレクトロニクス商社の業界トップクラスに飛躍します。今後はコストシナジーや売上シナジーといった統合効果を早期に実現するとともに、統合によって充実したリソースと拡大した顧客基盤等を組み合わせることによって、新たなビジネスの可能性を追求し、持続的成長を果たしてまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,296,000
計	28,296,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,147,981	7,147,981	非上場	単元株式数 100株
計	7,147,981	7,147,981	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年9月18日(注)	419	7,147,981	-	1,433	-	1,571

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	2,035	28.47
春名 昌哉	埼玉県さいたま市大宮区	216	3.02
有限会社ハウエツ	東京都杉並区久我山2-14-11	192	2.69
共信テクノソニック従業員持株会	東京都品川区西五反田1-31-1	183	2.57
中澤 三之助	群馬県伊勢崎市	183	2.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	174	2.43
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1-38	158	2.22
松永 尚子	東京都渋谷区	157	2.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	144	2.01
ソニーマーケティング株式会社	東京都港区高輪4-10-18	144	2.01
計	-	3,589	50.22

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,146,600	71,466	-
単元未満株式	普通株式 1,381	-	-
発行済株式総数	7,147,981	-	-
総株主の議決権	-	71,466	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	327	385	455	490	504	488
最低(円)	270	304	355	427	455	450

- (注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
 2. 平成21年9月25日付で上場廃止し、平成21年10月1日付で株式会社U K Cホールディングスの完全子会社となったことに伴い、最終取引日である平成21年9月24日までの株価について記載しております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	旧役名	職名	氏名	異動年月日
専務取締役	常務取締役	電子デバイス営業本部 本部長	小島 茂	平成21年10月1日

(注) 職名に変更はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (3) 前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成しているため、以下に掲げる中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書については、前中間連結会計期間との対比は行っておりません。
なお、比較のために参考情報として前第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を「1 中間連結財務諸表」の「(2) その他」に記載しております。
- (4) 前中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は中間財務諸表を作成していないため、以下に掲げる中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書については、前中間会計期間との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の中間財務諸表についてあらた監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】
 (1)【中間連結財務諸表】
 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,891	5,926
受取手形及び売掛金	19,251	19,254
商品及び製品	2,354	2,125
仕掛品	78	239
原材料及び貯蔵品	13	14
繰延税金資産	269	217
その他	959	1,673
貸倒引当金	39	38
流動資産合計	27,779	29,412
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	225	221
減価償却累計額	126	117
建物及び構築物(純額)	98	103
リース資産	286	272
減価償却累計額	161	140
リース資産(純額)	125	131
その他	353	344
減価償却累計額	288	271
その他(純額)	64	72
土地	42	42
有形固定資産合計	331	349
無形固定資産		
のれん	55	67
リース資産	148	23
その他	84	130
無形固定資産合計	288	221
投資その他の資産		
投資有価証券	51	162
繰延税金資産	162	134
その他	415	412
貸倒引当金	59	54
投資その他の資産合計	570	655
固定資産合計	1,190	1,226
資産合計	28,969	30,639

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,908	13,406
短期借入金	1,949	1,158
1年内返済予定の長期借入金	640	938
リース債務	50	63
未払法人税等	94	179
繰延税金負債	-	15
賞与引当金	146	229
役員賞与引当金	-	9
子会社整理損失引当金	0	4
その他	462	792
流動負債合計	15,252	16,799
固定負債		
長期借入金	4,003	4,169
リース債務	220	137
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	246	245
役員退職慰労引当金	109	108
その他	11	0
固定負債合計	4,595	4,664
負債合計	19,848	21,464
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,433	1,433
資本剰余金	1,571	1,571
利益剰余金	6,090	6,233
自己株式	-	0
株主資本合計	9,095	9,238
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	21
為替換算調整勘定	321	333
評価・換算差額等合計	312	311
少数株主持分	338	248
純資産合計	9,121	9,175
負債純資産合計	28,969	30,639

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	38,833	103,916
売上原価	35,391	95,129
売上総利益	3,442	8,786
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	125	296
販売手数料	28	145
役員報酬	171	398
給料及び賞与	1,048	2,503
賞与引当金繰入額	146	229
役員賞与引当金繰入額	-	9
退職給付費用	94	188
役員退職慰労引当金繰入額	11	27
旅費及び交通費	157	410
地代家賃	237	492
支払リース料	61	117
その他	1,069	2,433
販売費及び一般管理費合計	3,153	7,253
営業利益	288	1,533
営業外収益		
受取利息及び配当金	10	57
仕入割引	3	4
還付加算金	5	-
その他	11	35
営業外収益合計	31	96
営業外費用		
支払利息	42	132
売上債権売却損	13	54
為替差損	221	420
その他	6	31
営業外費用合計	284	638
経常利益	35	991
特別利益		
固定資産売却益	0	2
貸倒引当金戻入額	8	13
投資有価証券売却益	62	33
会員権売却益	-	3
役員賞与引当金戻入額	5	-
特別利益合計	76	52

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	-	2 0
固定資産除却損	3 1	3 1
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	-	36
会員権評価損	-	8
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	2
減損損失	-	4 43
子会社整理損失引当金繰入額	-	4
過年度付加価値税等	-	20
退職特別加算金	5 145	-
特別損失合計	147	116
税金等調整前中間純損失()	36	927
法人税、住民税及び事業税	85	278
法人税等調整額	84	126
法人税等合計	0	405
少数株主利益又は少数株主損失()	0	101
中間純損失()	36	420

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,433	1,433
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,433	1,433
資本剰余金		
前期末残高	1,571	1,571
当中間期変動額		
自己株式の消却	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,571	1,571
利益剰余金		
前期末残高	6,233	5,991
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純損失()	36	420
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当中間期変動額合計	143	242
当中間期末残高	6,090	6,233
自己株式		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	0	-
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	-	0
株主資本合計		
前期末残高	9,238	8,996
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純損失()	36	420
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	143	242
当中間期末残高	9,095	9,238

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約 連結株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21	72
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12	50
当中間期変動額合計	12	50
当中間期末残高	9	21
為替換算調整勘定		
前期末残高	333	19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	11	314
当中間期変動額合計	11	314
当中間期末残高	321	333
評価・換算差額等合計		
前期末残高	311	53
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	365
当中間期変動額合計	0	365
当中間期末残高	312	311
少数株主持分		
前期末残高	248	620
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	90	371
当中間期変動額合計	90	371
当中間期末残高	338	248
純資産合計		
前期末残高	9,175	9,670
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純損失()	36	420
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	89	736
当中間期変動額合計	53	494
当中間期末残高	9,121	9,175

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	36	927
減価償却費	74	233
のれん償却額	11	-
減損損失	-	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	4	23
退職給付引当金の増減額(は減少)	1	52
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	40
投資有価証券評価損益(は益)	-	36
投資有価証券売却損益(は益)	61	33
固定資産売却損益(は益)	0	1
固定資産除却損	1	1
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	2
退職特別加算金	145	-
受取利息及び受取配当金	10	57
支払利息	42	132
為替差損益(は益)	23	15
売上債権の増減額(は増加)	155	8,784
たな卸資産の増減額(は増加)	14	908
仕入債務の増減額(は減少)	1,774	5,770
その他	151	579
小計	1,286	4,574
利息及び配当金の受取額	10	57
利息の支払額	41	133
法人税等の還付額	129	-
法人税等の支払額	169	739
退職特別加算金の支払額	145	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,503	3,758
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	635
定期預金の払戻による収入	38	-
有形固定資産の取得による支出	9	58
有形固定資産の売却による収入	1	9
無形固定資産の取得による支出	7	-
投資有価証券の取得による支出	1	3
投資有価証券の売却による収入	153	63
子会社株式の取得による支出	-	309
その他	-	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	173	973

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	797	499
長期借入れによる収入	-	1,400
長期借入金の返済による支出	463	1,771
社債の償還による支出	-	2,500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	28	82
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	107	178
少数株主への配当金の支払額	17	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	181	2,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	694
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,042	572
現金及び現金同等物の期首残高	5,401	5,973
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,359	5,401

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社</p> <p>(2) 非連結子会社</p>	<p>連結子会社の数 10社 KYOSHIN TECHNOSONIC(ASIA)LTD. KYOSHIN TECHNOSONIC(K)CO., LTD. SHANGHAI KYOTEC ELECTRONIC TRADING CO.,LTD. KYOSHIN TECHNOSONIC(S)PTE LTD KYOSHIN TECHNOSONIC(SHENZHEN) LTD. KYOSHIN COMMUNICATIONS(KOREA)CO., LTD. 共信コミュニケーションズ株式会社 平成堂株式会社 株式会社インフィニテック 株式会社ネットカムビジョン (会計方針の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より、「連結財務諸表に おける子会社及び関連会社の範囲の決定に関 する適用指針」(企業会計基準適用指針第22 号 平成20年5月13日)を適用しております。 なお、この変更による損益に与える影響はあ りません。</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p>	<p>該当事項はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>3. 連結子会社の中間決算日(決算 日)等に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD., KYOSHIN TECHNOSONIC(S)PTE LTD, SHANGHAI KYOTEC ELECTRONIC TRADING CO.,LTD.及び KYOSHIN TECHNOSONIC(SHENZHEN) LTD. の中間決算日は6月30日ではありますが、中間 連結決算日との間に生じた重要な取引につい ては連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の中間決算日は、中間 連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA) LTD., KYOSHIN TECHNOSONIC(S)PTE LTD, SHANGHAI KYOTEC ELECTRONIC TRADING CO.,LTD.及び KYOSHIN TECHNOSONIC(SHENZHEN) LTD. の決算日は12月31日ではありますが、連結決算 日との間に生じた重要な取引については連結 上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する 事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評 価方法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算 定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>1. 有価証券の評価方法の変更 従来、有価証券の評価方法は総平均法による原価法を採用していましたが、当中間連結会計期間から移動平均法による原価法に変更いたしました。この変更は、株式会社ユーエスシーとの経営統合により、平成21年10月1日に設立の共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」における会計方針に統一することを目的としたものであります。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品及び製品 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内) 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 連結子会社(在外) 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 仕掛品 連結子会社(国内) 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 原材料及び貯蔵品 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内) 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～15年 その他(有形固定資産) 2～20年</p>	<p>デリバティブ 同左 たな卸資産 商品及び製品 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内) 同左 連結子会社(在外) 同左 仕掛品 連結子会社(国内) 同左 原材料及び貯蔵品 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内) 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び、税金等調整前当期純利益は、それぞれ92百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内) 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>連結子会社（在外） 主として定額法 無形固定資産（リース資産を除く） 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>連結子会社（在外） 賞与支給の慣行がないため、計上しておりません。</p> <p>役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>連結子会社（在外） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>貸倒引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>連結子会社（在外） 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>連結子会社（在外） 同左</p> <p>役員賞与引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社（国内） 同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社 (国内)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、一部の連結子会社(国内)については簡便法により計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社 (国内)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>子会社整理損失引当金</p> <p>連結子会社の整理に関して、今後発生する清算費用の見込額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>当中間連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社 (国内)</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社(国内)については簡便法により計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結財務諸表提出会社及び連結子会社 (国内)</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>子会社整理損失引当金</p> <p>同左</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成19年12月27日 企業会計基準第18号)を当中間連結会計期間から適用し、当中間連結会計期間に着手した契約から、進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアについては工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注制作のソフトウェアについては工事完成基準を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約 ・ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある外貨建金銭債権債務等 <p>ヘッジ方針 事業活動及び財務活動に伴う為替相場などの相場変動によるリスクを低減させる目的においてのみデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただしヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p> <p>消費税等の会計処理 連結財務諸表提出会社及び連結子会社(国内)の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(四半期連結会計期間末における有価証券の減損処理における切放し法から洗替え法への変更)</p> <p>従来、四半期連結会計期間末における有価証券の減損処理にあたっては、四半期切放し法を採用していましたが、当中間連結会計期間中の第1四半期連結会計期間から四半期洗替え法に変更いたしました。この変更は、株式会社ユーエスシーとの経営統合により、平成21年10月1日に設立の共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」における会計方針に統一することを目的としたものであります。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は6百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ8百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は6百万円増加し、経常利益は1百万円増加しております。また、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1. 債権流動化に伴う買戻義務	458百万円	1. 債権流動化に伴う買戻義務	1,037百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
1. 固定資産売却益の内訳		1. 固定資産売却益の内訳																
その他(有形固定資産)	0百万円	その他(有形固定資産)	2百万円															
3. 固定資産除却損の内訳		2. 固定資産売却損の内訳																
建物及び構築物	1百万円	その他(有形固定資産)	0百万円															
その他(有形固定資産)	0百万円	3. 固定資産除却損の内訳																
計	<u>1百万円</u>	建物及び構築物	0百万円															
		その他(有形固定資産)	0百万円															
		計	<u>1百万円</u>															
		4. 減損損失																
		当連結会計年度において、当社グループは以下の																
		資産グループについて減損損失を計上しました。																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大韓民国 ソウル</td> <td>有形固定資産</td> <td>建物附属設備</td> </tr> <tr> <td>大韓民国 ソウル</td> <td>有形固定資産</td> <td>工具、器具及び備品</td> </tr> <tr> <td>大韓民国 ソウル</td> <td>有形固定資産</td> <td>リース資産</td> </tr> <tr> <td>大韓民国 ソウル</td> <td>無形固定資産</td> <td>ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	大韓民国 ソウル	有形固定資産	建物附属設備	大韓民国 ソウル	有形固定資産	工具、器具及び備品	大韓民国 ソウル	有形固定資産	リース資産	大韓民国 ソウル	無形固定資産	ソフトウェア	
場所	用途	種類																
大韓民国 ソウル	有形固定資産	建物附属設備																
大韓民国 ソウル	有形固定資産	工具、器具及び備品																
大韓民国 ソウル	有形固定資産	リース資産																
大韓民国 ソウル	無形固定資産	ソフトウェア																
		当社グループは、原則として事業の種類別セグメント及び法人単位を基準に、独立のキャッシュ・フロー単位に基づき資産のグルーピングを行っております。ただし、処分予定資産及び稼働遊休資産については、各資産をグルーピングの最小単位としております。																
		上記各資産グループについては、当初の想定と比べ収益性が著しく低下したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(43百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物附属設備1百万円、工具、器具及び備品0百万円、リース資産41百万円、ソフトウェア0百万円であります。																
		なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローをゼロと見積もっております。																
5. 退職特別加算金は、当社における希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援等に係る費用であります。																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,148,400	-	419	7,147,981
合計	7,148,400	-	419	7,147,981
自己株式				
普通株式	337	82	419	-
合計	337	82	419	-

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少419株は、単元未満株式の消却による減少であります。

2 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	107	15	平成21年3月31日	平成21年6月15日

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,148,400	-	-	7,148,400
合計	7,148,400	-	-	7,148,400
自己株式				
普通株式	264	73	-	337
合計	264	73	-	337

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	178	25	平成20年3月31日	平成20年6月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	107	利益剰余金	15	平成21年3月31日	平成21年6月15日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,891百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 532百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 4,359百万円	1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) 現金及び預金勘定 5,926百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 524百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 5,401百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子部品販売事業におけるコンピュータ機器、電子機器販売事業における貸出用資産(「工具、器具及び備品」)であります。 無形固定資産 主として、電子部品販売事業、電子機器販売事業における業務管理用ソフトウェア(「ソフトウェア」)であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 68百万円 1年超 75百万円 <hr/> 計 143百万円	1.ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 2.オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 37百万円 1年超 45百万円 <hr/> 計 83百万円

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成21年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	当中間連結会計期間末(平成21年9月30日現在)		
	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	33	49	15
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	33	49	15

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	当中間連結会計期間末(平成21年9月30日現在)
	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	-
(2) その他有価証券	
非上場株式	2

前連結会計年度末(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度末(平成21年3月31日現在)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	123	160	36
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	123	160	36

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度末(平成21年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
非上場外国債券	-
(2) その他有価証券	

区分	前連結会計年度末（平成21年3月31日現在）
	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	2

（デリバティブ取引関係）

当中間連結会計期間末（平成21年9月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引			
	売建 米ドル	546	541	4
合計		546	541	4

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以 外の取引	為替予約取引			
	売建 米ドル	134	138	4
合計		134	138	4

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は記載対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	30,938	7,895	38,833	-	38,833
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	30,938	7,895	38,833	-	38,833
営業費用	30,338	7,885	38,223	321	38,545
営業利益	600	10	610	(321)	288

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	81,874	22,042	103,916	-	103,916
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	81,874	22,042	103,916	-	103,916
営業費用	80,310	21,392	101,702	680	102,383
営業利益	1,564	650	2,214	(680)	1,533

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業は、製品市場の類似性を考慮し、半導体・電子部品等の販売を行う「電子部品販売事業」と、電子機器・記録媒体品・製品等の販売を行う「電子機器販売事業」とに区分しております。

2. 各区分に属する主要な商・製品

事業区分	主要商・製品
電子部品販売事業	半導体、ピックアップユニット等
電子機器販売事業	音響映像機器、システム製品、記録媒体品、教育用ソフトウェア等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計 年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	321	680	当社の総務・経理部門及び情報システム部門に係る費用

4. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「電子部品販売事業」で73百万円減少し、「電子機器販売事業」で19百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「電子部品販売事業」で6百万円減少し、「電子機器販売事業」に与える

影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「電子部品販売事業」で2百万円増加し、「電子機器販売事業」で3百万円増加しております。また、「消去又は全社」に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	28,914	9,919	38,833	-	38,833
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,656	257	3,914	(3,914)	-
計	32,571	10,177	42,748	(3,914)	38,833
営業費用	32,038	10,097	42,136	(3,591)	38,545
営業利益	532	79	612	(323)	288

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	76,627	27,288	103,916	-	103,916
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,737	69	10,806	(10,806)	-
計	87,365	27,358	114,723	(10,806)	103,916
営業費用	85,646	26,876	112,523	(10,140)	102,383
営業利益	1,718	481	2,200	(666)	1,533

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 アジア.....大韓民国、中国、シンガポール
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	当中間連結 会計期間 (百万円)	前連結会計 年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	321	680	当社の総務・経理部門及び情報システム部門に係る費用

4. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「日本」で37百万円減少し、「アジア」で55百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「アジア」で6百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 (平成5年6月17日 (企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)) 及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 (平成6年1月18日 (日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度の営業利益が、「日本」で6百万円増加しております。

【海外売上高】

		アジア
当中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	海外売上高(百万円)	16,623
	連結売上高(百万円)	38,833
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	42.8
前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	海外売上高(百万円)	44,982
	連結売上高(百万円)	103,916
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	43.3

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 当該区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。
 アジア.....大韓民国、中国、シンガポール
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,228円68銭	1株当たり純資産額 1,248円89銭
1株当たり中間純損失金額 () 5円09銭	1株当たり当期純利益金額 58円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり中間純損失金額又は当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり中間純損失金額 () 又は当期純利益金額		
中間純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	36	420
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () 又は当期純利益 (百万円)	36	420
期中平均株式数 (千株)	7,148	7,148

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(共同持株会社設立による経営統合)

連結財務諸表提出会社(以下、「共信テクノソニック」という)と株式会社ユーエスシー(以下、「ユーエスシー」という)は、平成21年10月1日(以下、「本株式移転効力発生日」という)を期して、株式移転により株式会社UKCホールディングス(以下、「共同持株会社」という)を設立すること(以下、「本経営統合」という)について合意に至り、平成21年5月22日開催の両社取締役会において承認のうえ、同日付で両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結し、共信テクノソニックにおきましては、平成21年6月29日開催の定時株主総会において、ユーエスシーにおきましては、平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認を受け、平成21年10月1日付で共同持株会社を設立し、共信テクノソニック及びユーエスシーは同社の完全子会社となりました。

1. 株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の背景

両社が属するエレクトロニクス業界においては、シェア競争や価格競争が激化し、主に電機メーカーに半導体・電子部品を供給するエレクトロニクス商社を取り巻く経営環境も単独での生き残りが危ぶまれる過酷な状況が予想されておりましたが、かかる状況に、昨年秋以降の世界同時不況、急激な需要縮小といった経済環境の悪化が拍車をかける事態となっております。

このような経済環境を受け、ともにソニー製半導体の販売特約店である両社は危機意識を共有し、エレクトロニクス商社には抜本的な構造変革が今後不可欠であるということで意見が一致し、両社が経営を統合することにより、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造にいち早く取り組むことが重要であるとの合意に至りました。

本経営統合により共同持株会社は、売上規模においてエレクトロニクス商社の業界トップクラスに飛躍いたします。

両社の共通事業であるソニー製デバイスの販売においては日本のコンシューマーエレクトロニクス業界を中心にIT・メディカル・インダストリアル分野にまたがる顧客基盤を獲得することとなり、その強力が広範な顧客基盤に対して、海外製電子デバイスを含めた様々な商材及びサービスを提供してまいります。

技術面におきましても、両社の保有するエンジニアリング機能を統合活用することにより、設計・生産等のモノ作りやデバイスのデザイン活動に関して、これまで以上のスピーディーできめ細かなサポート体制の構築を図ってまいります。

また、両社の統合により拡大・拡充した事業基盤及び経営資源を最大活用し、M&Aを含めた更なる成長への機会を模索してまいります。

両社は、これらの取り組みを通じて統合によるシナジー効果の最大化をはかり、両社の経営資源を最大限に活かして、ソニー製デバイスの販売に加え、海外製デバイスや新規商材の創出・拡大にグループの総力を挙げて取り組むとともに、収益の柱となる新たな事業の立ち上げ・育成に取り組んでまいります。

また、適材適所・能力重視を旨とする人材登用により、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、質・量共に日本のエレクトロニクス商社ナンバーワンとしてふさわしい企業集団を目指してまいります。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株主総会基準日(両社)	平成21年3月31日(火)
株式移転決議取締役会(両社)	平成21年5月22日(金)
株式移転計画作成及び統合契約書締結(両社)	平成21年5月22日(金)
株式移転計画承認株主総会(定時)(ユーエスシー)	平成21年6月26日(金)
株式移転計画承認株主総会(定時)(共信テクノソニック)	平成21年6月29日(月)
株式売買最終日(両社)	平成21年9月24日(木)
上場廃止日 東京証券取引所(ユーエスシー)	平成21年9月25日(金)
上場廃止日 ジャスダック証券取引所(共信テクノソニック)	平成21年9月25日(金)
共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成21年10月1日(木)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(木)

(2) 株式移転の方法及び割当ての内容

会社名	ユーエスシー	共信テクノソニック
株式移転比率	1	0.45

(注1) ユーエスシーの株式1株に対して、共同持株会社の株式1株、共信テクノソニックの株式1株に対して、共同持株会社の株式0.45株を割当て交付します。なお、本株式移転により、ユーエスシー又は共信テクノソニックの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない金額をお支払いいたします。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が発行する株式数
普通株式 14,464,021株

(3) 共同持株会社の上場申請に関する事項

共信テクノソニック及びユーエスシーは、新たに設立した共同持株会社の株式について、東京証券取引所に平成21年10月1日付で新規上場を行っております。なお、新たに設立した共同持株会社の株式は、ジャスダック証券取引所への上場はいたしておりません。

3. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	株式会社UKCホールディングス (英文名 : UKC Holdings Corporation)
(2) 事業内容	各種半導体・電子部品販売事業、電子機器・システム機器販売事業、品質検査事業、EMS事業、半導体・ハード/ソフトウェアデザインサービス等を含む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
(3) 本店所在地	東京都品川区大崎一丁目6番4号
(4) 資本金	40億円
(5) 純資産	未定
(6) 総資産	未定
(7) 決算期	3月31日
(8) 会計処理の概要	本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結貸借対照表において「負ののれん」の計上が見込まれております。

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(希望退職者の募集)

連結財務諸表提出会社は、平成21年2月23日開催の取締役会において下記のとおり希望退職者の募集について決議いたしました。

1. 退職者募集を行なうに至った経緯

世界同時不況の影響を受け、当社グループの足下の経営環境は非常に厳しく、また、当面の間、市場環境の大幅な好転は期待できない状況にあります。当社グループは、すでに経費削減の一環として、役員報酬、従業員賞与引当金、旅費交通費、交際接待費等の削減を実施しておりますが、より抜本的な構造改革を断行し、競争力のある強固な経営基盤を構築する必要があると判断し、その施策として希望退職者を募集することを決定いたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 対象者 : 連結財務諸表提出会社正社員、勤続3年以上
- (2) 募集人員 : 20名程度
- (3) 募集期間 : 平成21年4月24日から平成21年5月15日まで
- (4) 退職日 : 平成21年6月30日
- (5) 優遇措置 : 特別加算金を支給
- (6) 再就職支援 : 希望者に対し、再就職支援会社等を通じて再就職支援を実施

3. 希望退職者募集の結果

- (1) 応募者数 : 20名
- (2) 退職日 : 平成21年6月30日

4. 当社グループの損益に与える影響

今回の希望退職者募集に伴い発生する特別加算金、再就職支援等に係る費用は約145百万円であり、平成22年3月期において特別損失として計上する予定であります。

(共同持株会社設立による経営統合)

連結財務諸表提出会社(以下、「共信テクノソニック」という)と株式会社ユーエスシー(以下、「ユーエスシー」という)は、平成21年10月1日(以下、「本株式移転効力発生日」という)を期して、株式移転により株式会社U K Cホールディングス(以下、「共同持株会社」という)を設立すること(以下、「本経営統合」という)について合意に至り、平成21年5月22日開催の両社取締役会において承認のうえ、同日付で両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結し、平成21年6月29日開催の定時株主総会において承認を受けました。なお、ユーエスシーにおきましても、平成21年6月26日開催の定時株主総会において本経営統合について承認を受けております。

1. 株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の背景

両社が属するエレクトロニクス業界においては、シェア競争や価格競争が激化し、主に電機メーカーに半導体・電子部品を供給するエレクトロニクス商社を取り巻く経営環境も単独での生き残りが危ぶまれる過酷な状況が予想されておりましたが、かかる状況に、昨年秋以降の世界同時不況、急激な需要縮小といった経済環境の悪化が拍車をかける事態となっております。

このような経済環境を受け、ともにソニー製半導体の販売特約店である両社は危機意識を共有し、エレクトロニクス商社には抜本的な構造変革が今後不可欠であるということで意見が一致し、両社が経営を統合することにより、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造にいち早く取り組むことが重要であるとの合意に至りました。

本経営統合により共同持株会社は、売上規模においてエレクトロニクス商社の業界トップクラスに飛躍いたします。

両社の共通事業であるソニー製デバイスの販売においては日本のコンシューマーエレクトロニクス業界を中心にIT・メディカル・インダストリアル分野にまたがる顧客基盤を獲得することとなり、その強力かつ広範な顧客基盤に対して、海外製電子デバイスを含めた様々な商材及びサービスを提供してまいります。

技術面におきましても、両社の保有するエンジニアリング機能を統合活用することにより、設計・生産等のモノ作りやデバイスのデザイン活動に関して、これまで以上のスピーディーできめ細かなサポート体制の構築を図ってまいります。

また、両社の統合により拡大・拡充した事業基盤及び経営資源を最大活用し、M&Aを含めた更なる成長への機会を模索してまいります。

両社は、これらの取り組みを通じて統合によるシナジー効果の最大化をはかり、両社の経営資源を最大限に活かして、ソニー製デバイスの販売に加え、海外製デバイスや新規商材の創出・拡大にグループの総力を挙げて取り組むとともに、収益の柱となる新たな事業の立ち上げ・育成に取り組んでまいります。

また、適材適所・能力重視を旨とする人材登用により、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、質・量共に日本のエレクトロニクス商社ナンバーワンとしてふさわしい企業集団を目指してまいります。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株主総会基準日(両社)	平成21年3月31日(火)
株式移転決議取締役会(両社)	平成21年5月22日(金)
株式移転計画作成及び統合契約書締結(両社)	平成21年5月22日(金)
株式移転計画承認株主総会(定時)(ユーエスシー)	平成21年6月26日(金)
株式移転計画承認株主総会(定時)(共信テクノソニック)	平成21年6月29日(月)
株式売買最終日(両社)	平成21年9月24日(木)(予定)
上場廃止日 東京証券取引所(ユーエスシー)	平成21年9月25日(金)(予定)
上場廃止日 ジャスダック証券取引所(共信テクノソニック)	平成21年9月25日(金)(予定)
共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成21年10月1日(木)(予定)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(木)(予定)

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況などが生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転の方法及び割当ての内容

会社名	ユーエスシー	共信テクノソニック
株式移転比率	1	0.45

(注1) ユーエスシーの株式1株に対して、共同持株会社の株式1株、共信テクノソニックの株式1株に対して、共同持株会社の株式0.45株を割当て交付します。なお、本株式移転により、ユーエスシー又は共信テクノソニックの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない金額をお支払いいたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が発行する株式数(予定)

普通株式 14,493,724株

上記は、ユーエスシーの発行済株式総数11,276,944株(平成21年3月31日時点)、共信テクノソニックの発行済株式総数7,148,400株(平成21年3月31日時点)を前提とした株式数であり、ユーエスシー及び共信テクノソニックは本株式移転効力発生日の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべての消却を予定しているため、共同持株会社が交付する新株式数は変動いたします。

(3) 共同持株会社の上場申請に関する事項

共信テクノソニック及びユーエスシーは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場を行う予定です。上場日は、東京証券取引所の規則等に基づいて決定されますが、共同持株会社設立登記日である平成21年10月1日を予定しております。新たに設立する共同持株会社の株式は、ジャスダック証券取引所への上場はいたしません。

3. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	株式会社UKCホールディングス (英文名：UKC Holdings Corporation)
(2) 事業内容	各種半導体・電子部品販売事業、電子機器・システム機器販売事業、品質検査事業、EMS事業、半導体・ハード/ソフトウェアデザインサービス等を含む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
(3) 本店所在地	東京都品川区大崎一丁目6番4号
(4) 資本金	40億円
(5) 純資産	未定
(6) 総資産	未定
(7) 決算期	3月31日
(8) 会計処理の概要	本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結貸借対照表において「負ののれん」の計上が見込まれております。

(2)【その他】

前中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は四半期連結財務諸表を作成しているため、以下に参考情報として前第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）の四半期連結貸借対照表並びに前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書を記載しております。

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

前第 2 四半期連結会計期間末
 (平成20年 9 月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	7,424
受取手形及び売掛金	23,163
商品	4,217
製品	11
原材料	6
仕掛品	196
その他	1,564
貸倒引当金	37
流動資産合計	36,546
固定資産	
有形固定資産	¹ 369
無形固定資産	166
投資その他の資産	
その他	² 724
貸倒引当金	68
投資その他の資産合計	655
固定資産合計	1,191
資産合計	37,738
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	² 18,579
短期借入金	196
1年内償還予定の社債	2,500
1年内返済予定の長期借入金	796
未払法人税等	232
賞与引当金	315
その他	771
流動負債合計	23,391
固定負債	
長期借入金	4,310
退職給付引当金	259
役員退職慰労引当金	92
その他	139
固定負債合計	4,801
負債合計	28,193

前第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,433
資本剰余金	1,571
利益剰余金	6,133
自己株式	0
株主資本合計	9,138
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	38
為替換算調整勘定	207
評価・換算差額等合計	168
少数株主持分	575
純資産合計	9,545
負債純資産合計	37,738

(2) 四半期連結損益計算書
第 2 四半期連結累計期間

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	57,094
売上原価	52,508
売上総利益	4,585
販売費及び一般管理費	¹ 3,752
営業利益	833
営業外収益	
受取利息	24
受取配当金	2
その他	18
営業外収益合計	46
営業外費用	
支払利息	66
為替差損	32
売上債権売却損	31
その他	5
営業外費用合計	136
経常利益	743
特別利益	
貸倒引当金戻入額	5
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	33
会員権売却益	2
特別利益合計	42
特別損失	
固定資産売却損	0
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損	12
会員権評価損	6
リース会計基準適用に伴う影響額	2
減損損失	45
特別損失合計	68
税金等調整前四半期純利益	717
法人税、住民税及び事業税	237
法人税等調整額	128
法人税等合計	366
少数株主利益	31
四半期純利益	319

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

前第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	717
減価償却費	145
減損損失	45
貸倒引当金の増減額(は減少)	30
退職給付引当金の増減額(は減少)	36
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	58
固定資産売却損益(は益)	1
固定資産除却損	0
投資有価証券評価損益(は益)	12
投資有価証券売却損益(は益)	33
リース会計基準適用に伴う影響額	2
受取利息及び受取配当金	27
支払利息	66
為替差損益(は益)	28
売上債権の増減額(は増加)	5,281
たな卸資産の増減額(は増加)	1,045
仕入債務の増減額(は減少)	1,359
その他	356
小計	3,413
利息及び配当金の受取額	27
利息の支払額	67
法人税等の支払額	529
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	46
有形固定資産の売却による収入	8
投資有価証券の取得による支出	1
投資有価証券の売却による収入	63
その他	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	476
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	1,373
リース債務の返済による支出	37
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	178
少数株主への配当金の支払額	30
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	286
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,450
現金及び現金同等物の期首残高	5,973
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 7,424

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ73百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は6百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は17百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

	<p>前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
	<p>(3)リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、3百万円増加し、経常利益は1百万円増加しております。また、税金等調整前四半期純利益は1百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

簡便な会計処理

	<p>前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)</p>
<p>1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法</p>	<p>当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。</p>
<p>2. たな卸資産の評価方法</p>	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出は、一部の連結子会社において実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。</p>

四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理
 該当事項はありません。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

前第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額は、513百万円であり ます。	
2.担保に供している資産 投資有価証券	7百万円
上記に対する債務額 支払手形及び買掛金	31百万円
3.債権流動化に伴う買戻義務	607百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1.販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 は次のとおりであります。	
給与及び賞与	1,095百万円
賞与引当金繰入額	315百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円
退職給付費用	97百万円
貸倒引当金繰入額	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	7,424百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	0百万円
現金及び現金同等物	7,424百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 7,148,400株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 313株
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月26日 取締役会	普通株式	178	25	平成20年3月31日	平成20年6月11日	利益剰余金

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	電子部品 (百万円)	電子機器 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	46,037	11,056	57,094	-	57,094
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	46,037	11,056	57,094	-	57,094
営業利益	823	364	1,188	(354)	833

(注) 1. 事業区分の方法

当社グループの事業は、製品市場の類似性を考慮し、半導体・電子部品等の販売を行う「電子部品販売事業」と、電子機器・記録媒体品・製品等の販売を行う「電子機器販売事業」とに区分しております。

2. 各区分に属する主要な商・製品

事業区分	主要商・製品
電子部品販売事業	半導体、ピックアップユニット等
電子機器販売事業	音響映像機器、システム製品、記録媒体品、教育用ソフトウェア等

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は354百万円であり、主な内容は当社の総務・経理部門及び情報システム部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、電子部品販売事業で55百万円減少、電子機器販売事業で17百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、電子部品販売事業で6百万円減少し、電子機器販売事業に与える影響は軽微であります。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、電子部品販売事業、電子機器販売事業で、それぞれ1百万円増加しております。また、全社に与える影響は軽微であります。

所在地別セグメント情報

前第 2 四半期連結累計期間（自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	41,647	15,446	57,094	-	57,094
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,835	41	6,877	(6,877)	-
計	48,483	15,488	63,972	(6,877)	57,094
営業利益	1,018	185	1,204	(370)	833

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 本邦以外の区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア.....大韓民国、中国、シンガポール

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は354百万円であります。主な内容は当社の総務・経理部門及び情報システム部門に係る費用であります。

4. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で23百万円減少し、アジアで50百万円減少しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、アジアで6百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で3百万円増加しております。

海外売上高

		アジア
前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	海外売上高(百万円)	27,248
	連結売上高(百万円)	57,094
	海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	47.7

(注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 当該区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

アジア.....大韓民国、中国、シンガポール

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

前第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

前第2四半期連結会計期間末において、前連結会計年度の末日に比して著しい変動はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

前第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	1,254.79円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	44.77円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
四半期純利益 (百万円)	319
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	319
期中平均株式数 (千株)	7,148

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】
 (1)【中間財務諸表】
 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,543	1,946
受取手形	543	845
売掛金	14,611	13,636
商品及び製品	1,422	1,156
原材料及び貯蔵品	4	5
前渡金	0	-
前払費用	56	67
繰延税金資産	133	76
短期貸付金	541	-
未収入金	275	709
その他	48	17
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	19,167	18,452
固定資産		
有形固定資産		
建物	132	134
減価償却累計額	86	83
建物(純額)	45	51
車両運搬具	2	2
減価償却累計額	2	2
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	114	116
減価償却累計額	87	84
工具、器具及び備品(純額)	27	31
リース資産	106	106
減価償却累計額	89	85
リース資産(純額)	16	20
有形固定資産合計	90	103
無形固定資産		
電話加入権	5	5
ソフトウェア	29	38
リース資産	2	3
無形固定資産合計	37	47
投資その他の資産		
投資有価証券	13	122
関係会社株式	1,196	1,198
破産更生債権等	1	0
長期前払費用	0	0

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
繰延税金資産	141	145
敷金及び保証金	70	81
会員権	16	16
その他	20	24
貸倒引当金	25	29
投資その他の資産合計	1,433	1,561
固定資産合計	1,561	1,712
資産合計	20,728	20,164
負債の部		
流動負債		
支払手形	83	95
買掛金	8,022	6,719
短期借入金	970	1,100
1年内返済予定の長期借入金	440	738
リース債務	9	11
未払金	119	244
未払費用	20	16
未払法人税等	10	6
前受金	7	85
預り金	9	9
賞与引当金	76	82
その他	2	7
流動負債合計	9,773	9,117
固定負債		
長期借入金	3,203	3,269
リース債務	10	11
退職給付引当金	221	222
役員退職慰労引当金	69	67
固定負債合計	3,506	3,570
負債合計	13,279	12,688

(単位：百万円)

	当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,433	1,433
資本剰余金		
資本準備金	1,571	1,571
資本剰余金合計	1,571	1,571
利益剰余金		
利益準備金	139	139
その他利益剰余金		
別途積立金	2,325	2,325
繰越利益剰余金	1,970	1,985
利益剰余金合計	4,435	4,449
自己株式	-	0
株主資本合計	7,440	7,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	21
評価・換算差額等合計	9	21
純資産合計	7,449	7,475
負債純資産合計	20,728	20,164

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	25,501	70,569
売上原価	23,808	66,377
売上総利益	1,693	4,191
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	60	138
販売手数料	33	136
貸倒引当金繰入額	-	7
役員報酬	58	143
給料及び賞与	485	1,230
賞与引当金繰入額	76	82
退職給付費用	61	135
役員退職慰労引当金繰入額	8	21
福利厚生費	77	165
旅費及び交通費	85	229
地代家賃	103	220
支払リース料	12	23
減価償却費	23	113
業務委託費	123	195
その他	285	710
販売費及び一般管理費合計	1,496	3,556
営業利益	197	635
営業外収益		
受取利息	1	3
受取配当金	171	112
関係会社業務受託収入	19	25
雑収入	9	13
営業外収益合計	201	154
営業外費用		
支払利息	28	62
社債利息	-	30
売上債権売却損	13	55
為替差損	214	193
雑損失	2	28
営業外費用合計	259	369
経常利益	139	420

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	-	1 0
投資有価証券売却益	62	33
貸倒引当金戻入額	3	-
会員権売却益	-	3
特別利益合計	65	37
特別損失		
固定資産売却損	-	2 0
固定資産除却損	3 1	3 0
投資有価証券評価損	-	36
投資有価証券売却損	0	-
会員権評価損	-	8
リース会計基準の適用に伴う影響額	-	1
退職特別加算金	4 145	-
特別損失合計	147	46
税引前中間純利益	57	411
法人税、住民税及び事業税	7	15
法人税等調整額	43	206
法人税等合計	35	222
中間純利益	93	189

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,433	1,433
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,433	1,433
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,571	1,571
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,571	1,571
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当中間期変動額		
自己株式の消却	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	1,571	1,571
当中間期変動額		
自己株式の消却	0	-
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1,571	1,571
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	139	139
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	139	139
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,325	2,325
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	2,325	2,325
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,985	1,974

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純利益	93	189
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当中間期変動額合計	14	10
当中間期末残高	1,970	1,985
利益剰余金合計		
前期末残高	4,449	4,439
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純利益	93	189
利益剰余金から資本剰余金への振替	0	-
当中間期変動額合計	14	10
当中間期末残高	4,435	4,449
自己株式		
前期末残高	0	0
当中間期変動額		
自己株式の取得	0	0
自己株式の消却	0	-
当中間期変動額合計	0	0
当中間期末残高	-	0
株主資本合計		
前期末残高	7,454	7,444
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純利益	93	189
自己株式の取得	0	0
当中間期変動額合計	14	10
当中間期末残高	7,440	7,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	21	72
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12	50
当中間期変動額合計	12	50
当中間期末残高	9	21
評価・換算差額等合計		
前期末残高	21	72
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	12	50

(単位：百万円)

	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当中間期変動額合計	12	50
当中間期末残高	9	21
純資産合計		
前期末残高	7,475	7,516
当中間期変動額		
剰余金の配当	107	178
中間純利益	93	189
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	12	50
当中間期変動額合計	26	40
当中間期末残高	7,449	7,475

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法に より算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>（会計方針の変更） 従来、有価証券の評価方法は総平均法に よる原価法を採用していましたが、当 中間会計期間から移動平均法による原価 法に変更いたしました。この変更は、株式 会社ユーエスシーとの経営統合により、 平成21年10月 1日に設立の共同持株会社 「株式会社UKCホールディングス」にお ける会計方針に統一することを目的とし たものであります。なお、この変更による 損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定）</p> <p>貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照 表価額については収益性の低下に基づ く簿価切下げの方法により算定）</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は総平均法により算 定）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準 第 9号 平成18年 7月 5日公表分）を適 用しております。これにより、営業利 益、経常利益及び税引前当期純利益は それぞれ45百万円減少しております。</p> <p>貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであ ります。</p> <p>建物 8～15年</p> <p>工具器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 同左</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 (3) 長期前払費用 定額法 (4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 同左 (3) 長期前払費用 同左 (4) リース資産 同左
3. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 同左 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 為替予約 ・ヘッジ対象 相場変動等による損失の可能性がある外貨建金銭債権債務等 <p>(3) ヘッジ方針 事業活動及び財務活動に伴う為替相場などの相場変動によるリスクを低減させる目的においてのみデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただしヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
5. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(四半期会計期間末における有価証券の減損処理における切放し法から洗替え法への変更)</p> <p>従来、四半期会計期間末における有価証券の減損処理にあたっては、四半期切放し法を採用していましたが、当中間会計期間中の第1四半期会計期間から四半期洗替え法に変更いたしました。この変更は、株式会社ユーエスシーとの経営統合により、平成21年10月1日に設立の共同持株会社「株式会社UKCホールディングス」における会計方針に統一することを目的としたものであります。なお、この変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業利益は3百万円増加し、経常利益は1百万円増加し、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)																												
<p>1. 債権流動化に伴う買戻義務 458百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 次のとおり金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">共信コミュニケーションズ株式会社</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>平成堂株式会社</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">730百万円</td> </tr> </table> <p>スタンバイLCによる極度保証額は39百万円であり、平成21年9月30日現在の借入金残高はございません。</p> <p>(2) 次のとおり仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.</td> <td style="text-align: right;">222百万円</td> </tr> <tr> <td>KYOSHIN TECHNOSONIC (S)PTE LTD.</td> <td style="text-align: right;">34百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">256百万円</td> </tr> </table>	共信コミュニケーションズ株式会社	700百万円	平成堂株式会社	30百万円	計	730百万円	KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.	222百万円	KYOSHIN TECHNOSONIC (S)PTE LTD.	34百万円	計	256百万円	<p>1. 債権流動化に伴う買戻義務 1,307百万円</p> <p>2. 偶発債務</p> <p>(1) 次のとおり金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.</td> <td style="text-align: right;">415百万円</td> </tr> <tr> <td>KYOSHIN COMMUNICATIONS (KOREA) CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN)LTD.</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>共信コミュニケーションズ株式会社</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,148百万円</td> </tr> </table> <p>スタンバイLCによる極度保証額は43百万円であり、平成21年3月31日現在の借入金残高は7百万円であります。</p> <p>(2) 次のとおり仕入債務に対し債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>KYOSHIN TECHNOSONIC (S)PTE LTD.</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">119百万円</td> </tr> </table>	KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.	415百万円	KYOSHIN COMMUNICATIONS (KOREA) CO.,LTD.	25百万円	KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN)LTD.	7百万円	共信コミュニケーションズ株式会社	700百万円	計	1,148百万円	KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.	117百万円	KYOSHIN TECHNOSONIC (S)PTE LTD.	1百万円	計	119百万円
共信コミュニケーションズ株式会社	700百万円																												
平成堂株式会社	30百万円																												
計	730百万円																												
KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.	222百万円																												
KYOSHIN TECHNOSONIC (S)PTE LTD.	34百万円																												
計	256百万円																												
KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.	415百万円																												
KYOSHIN COMMUNICATIONS (KOREA) CO.,LTD.	25百万円																												
KYOSHIN TECHNOSONIC (SHENZHEN)LTD.	7百万円																												
共信コミュニケーションズ株式会社	700百万円																												
計	1,148百万円																												
KYOSHIN TECHNOSONIC (ASIA)LTD.	117百万円																												
KYOSHIN TECHNOSONIC (S)PTE LTD.	1百万円																												
計	119百万円																												

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 1百万円</p> <p>4. 退職特別加算金は、当社における希望退職者募集に伴う特別加算金及び再就職支援等に係る費用であります。</p> <p>5. 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 13百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 10百万円</p>	<p>1. 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品 0百万円</p> <p>2. 固定資産売却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品 0百万円</p> <p>3. 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 0百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品 0百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">計 <u>0百万円</u></p> <p>5. 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 40百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 72百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末株式 数(株)
普通株式	337	82	419	-
合計	337	82	419	-

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加82株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少419株は、単元未満株式の消却による減少であります。

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数(株)	当事業年度減少株式 数(株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	264	73	-	337
合計	264	73	-	337

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加73株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、電子部品販売事業におけるコンピュータ 機器(「工具、器具及び備品」)であります。 無形固定資産 主として、電子部品販売事業における業務用管理用 ソフトウェアであります。(「ソフトウェア」) リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおり であります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方 法」に記載のとおりであります。</p>

(有価証券関係)

当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありませ
ん。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,042円19銭	1株当たり純資産額 1,045円88銭
1株当たり中間純利益金額 13円04銭	1株当たり当期純利益金額 26円45銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額		
中間(当期)純利益(百万円)	93	189
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	93	189
期中平均株式数(千株)	7,148	7,148

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

(共同持株会社設立による経営統合)

当社(以下、「共信テクノソニック」という)と株式会社ユーエスシー(以下、「ユーエスシー」という)は、平成21年10月1日(以下、「本株式移転効力発生日」という)を期して、株式移転により株式会社U K Cホールディングス(以下、「共同持株会社」という)を設立すること(以下、「本経営統合」という)について合意に至り、平成21年5月22日開催の両社取締役会において承認のうえ、同日付で両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結し、共信テクノソニックにおきましては、平成21年6月29日開催の定時株主総会において、ユーエスシーにおきましては、平成21年6月26日開催の定時株主総会において承認を受け、平成21年10月1日付で共同持株会社を設立し、共信テクノソニック及びユーエスシーは同社の完全子会社となりました。

1. 株式移転による経営統合の目的

(1) 経営統合の背景

両社が属するエレクトロニクス業界においては、シェア競争や価格競争が激化し、主に電機メーカーに半導体・電子部品を供給するエレクトロニクス商社を取り巻く経営環境も単独での生き残りが危ぶまれる過酷な状況が予想されておりましたが、かかる状況に、昨年秋以降の世界同時不況、急激な需要縮小といった経済環境の悪化が拍車をかける事態となっております。

このような経済環境を受け、ともにソニー製半導体の販売特約店である両社は危機意識を共有し、エレクトロニクス商社には抜本的な構造変革が今後不可欠であるということで意見が一致し、両社が経営を統合することにより、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造にいち早く取り組むことが重要であるとの合意に至りました。

本経営統合により共同持株会社は、売上規模においてエレクトロニクス商社の業界トップクラスに飛躍いたします。

両社の共通事業であるソニー製デバイスの販売においては日本のコンシューマーエレクトロニクス業界を中心にIT・メディカル・インダストリアル分野にまたがる顧客基盤を獲得することとなり、その強力が広範な顧客基盤に対して、海外製電子デバイスを含めた様々な商材及びサービスを提供してまいります。

技術面におきましても、両社の保有するエンジニアリング機能を統合活用することにより、設計・生産等のモノ作りやデバイスのデザイン活動に関して、これまで以上のスピーディーできめ細かなサポート体制の構築を図ってまいります。

また、両社の統合により拡大・拡充した事業基盤及び経営資源を最大活用し、M & Aを含めた更なる成長への機会を模索してまいります。

両社は、これらの取り組みを通じて統合によるシナジー効果の最大化をはかり、両社の経営資源を最大限に活かして、ソニー製デバイスの販売に加え、海外製デバイスや新規商材の創出・拡大にグループの総力を挙げて取り組むとともに、収益の柱となる新たな事業の立ち上げ・育成に取り組んでまいります。

また、適材適所・能力重視を旨とする人材登用により、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、質・量共に日本のエレクトロニクス商社ナンバーワンとしてふさわしい企業集団を目指してまいります。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株主総会基準日(両社)	平成21年3月31日(火)
株式移転決議取締役会(両社)	平成21年5月22日(金)
株式移転計画作成及び統合契約書締結(両社)	平成21年5月22日(金)
株式移転計画承認株主総会(定時)(ユーエスシー)	平成21年6月26日(金)
株式移転計画承認株主総会(定時)(共信テクノソニック)	平成21年6月29日(月)
株式売買最終日(両社)	平成21年9月24日(木)
上場廃止日 東京証券取引所(ユーエスシー)	平成21年9月25日(金)
上場廃止日 ジャスダック証券取引所(共信テクノソニック)	平成21年9月25日(金)
共同持株会社設立登記日(本株式移転効力発生日)	平成21年10月1日(木)
共同持株会社上場日	平成21年10月1日(木)

(2) 株式移転の方法及び割当ての内容

会社名	ユーエスシー	共信テクノソニック
株式移転比率	1	0.45

(注1) ユーエスシーの株式1株に対して、共同持株会社の株式1株、共信テクノソニックの株式1株に対して、共同持株会社の株式0.45株を割当て交付します。なお、本株式移転により、ユーエスシー又は共信テクノソニックの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない金額をお支払いいたします。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が発行する株式数
 普通株式 14,464,021株

(3) 共同持株会社の上場申請に関する事項

共信テクノソニック及びユーエスシーは、新たに設立した共同持株会社の株式について、東京証券取引所に平成21年10月1日付で新規上場を行っております。なお、新たに設立した共同持株会社の株式は、ジャスダック証券取引所への上場はいたしておりません。

3. 株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	株式会社UKCホールディングス (英文名：UKC Holdings Corporation)
(2) 事業内容	各種半導体・電子部品販売事業、電子機器・システム機器販売事業、品質検査事業、EMS事業、半導体・ハード/ソフトウェアデザインサービス等を含む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
(3) 本店所在地	東京都品川区大崎一丁目6番4号
(4) 資本金	40億円
(5) 純資産	未定
(6) 総資産	未定
(7) 決算期	3月31日
(8) 会計処理の概要	本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結貸借対照表において「負ののれん」の計上が見込まれております。

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(希望退職者の募集)

当社は、平成21年2月23日開催の取締役会において下記のとおり希望退職者の募集について決議いたしました。

1. 退職者募集を行なうに至った経緯

世界同時不況の影響を受け、当社の足下の経営環境は非常に厳しく、また、当面の間、市場環境の大幅な好転は期待できない状況にあります。当社は、すでに経費削減の一環として、役員報酬、従業員賞与引当金、旅費交通費、交際接待費等の削減を実施しておりますが、より抜本的な構造改革を断行し、競争力のある強固な経営基盤を構築する必要があると判断し、その一施策として希望退職者を募集することを決定いたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 対象者 : 当社正社員、勤続3年以上
- (2) 募集人員 : 20名程度
- (3) 募集期間 : 平成21年4月24日から平成21年5月15日まで
- (4) 退職日 : 平成21年6月30日
- (5) 優遇措置 : 特別加算金を支給
- (6) 再就職支援 : 希望者に対し、再就職支援会社等を通じて再就職支援を実施

3. 希望退職者募集の結果

- (1) 応募者数 : 20名
- (2) 退職日 : 平成21年6月30日

4. 当社損益に与える影響

今回の希望退職者募集に伴い発生する特別加算金、再就職支援等に係る費用は約145百万円であり、平成22年3月期において特別損失として計上する予定であります。

(共同持株会社設立による経営統合)

当社(以下、「共信テクノソニック」という)と株式会社ユーエスシー(以下、「ユーエスシー」という)は、平成21年10月1日(以下、「本株式移転効力発生日」という)を期して、株式移転により株式会社U K Cホールディングス(以下、「共同持株会社」という)を設立すること(以下、「本経営統合」という)について合意に至り、平成21年5月22日開催の両社取締役会において承認のうえ、同日付で両社の経営統合に関する「統合契約書」を締結し、平成21年6月29日開催の定時株主総会において承認を受けました。なお、ユーエスシーにおきましても、平成21年6月26日開催の定時株主総会において本経営統合について承認を受けております。

1.株式移転による経営統合の目的

(1)経営統合の背景

両社が属するエレクトロニクス業界においては、シェア競争や価格競争が激化し、主に電機メーカーに半導体・電子部品を供給するエレクトロニクス商社を取り巻く経営環境も単独での生き残りが危ぶまれる過酷な状況が予想されておりましたが、かかる状況に、昨年秋以降の世界同時不況、急激な需要縮小といった経済環境の悪化が拍車をかける事態となっております。

このような経済環境を受け、ともにソニー製半導体の販売特約店である両社は危機意識を共有し、エレクトロニクス商社には抜本的な構造変革が今後不可欠であるということで意見が一致し、両社が経営を統合することにより、勝ち残りを実現できる強い事業体の構築と今後の更なる企業価値の拡大・創造にいち早く取り組むことが重要であるとの合意に至りました。

本経営統合により共同持株会社は、売上規模においてエレクトロニクス商社の業界トップクラスに飛躍いたします。

両社の共通事業であるソニー製デバイスの販売においては日本のコンシューマーエレクトロニクス業界を中心にIT・メディカル・インダストリアル分野にまたがる顧客基盤を獲得することとなり、その強力が広範

な顧客基盤に対して、海外製電子デバイスを含めた様々な商材及びサービスを提供してまいります。

技術面におきましても、両社の保有するエンジニアリング機能を統合活用することにより、設計・生産等のモノ作りやデバイスのデザイン活動に関して、これまで以上のスピーディーできめ細かなサポート体制の構築を図ってまいります。

また、両社の統合により拡大・拡充した事業基盤及び経営資源を最大活用し、M & Aを含めた更なる成長への機会を模索してまいります。

両社は、これらの取り組みを通じて統合によるシナジー効果の最大化をはかり、両社の経営資源を最大限に活かして、ソニー製デバイスの販売に加え、海外製デバイスや新規商材の創出・拡大にグループの総力を挙げて取り組むとともに、収益の柱となる新たな事業の立ち上げ・育成に取り組んでまいります。

また、適材適所・能力重視を旨とする人材登用により、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することで、質・量共に日本のエレクトロニクス商社ナンバーワンとしてふさわしい企業集団を目指してまいります。

2. 株式移転の要旨

(1) 株式移転の日程

株主総会基準日（両社）	平成21年3月31日（火）
株式移転決議取締役会（両社）	平成21年5月22日（金）
株式移転計画作成及び統合契約書締結（両社）	平成21年5月22日（金）
株式移転計画承認株主総会（定時）（ユーエスシー）	平成21年6月26日（金）
株式移転計画承認株主総会（定時）（共信テクノソニック）	平成21年6月29日（月）
株式売買最終日（両社）	平成21年9月24日（木）（予定）
上場廃止日 東京証券取引所（ユーエスシー）	平成21年9月25日（金）（予定）
上場廃止日 ジャスダック証券取引所（共信テクノソニック）	平成21年9月25日（金）（予定）
共同持株会社設立登記日（本株式移転効力発生日）	平成21年10月1日（木）（予定）
共同持株会社上場日	平成21年10月1日（木）（予定）

ただし、今後手続きを進める中で、やむを得ない状況などが生じた場合には、両社協議の上、日程を変更する場合があります。

(2) 株式移転の方法及び割当ての内容

会社名	ユーエスシー	共信テクノソニック
株式移転比率	1	0.45

(注1) ユーエスシーの株式1株に対して、共同持株会社の株式1株、共信テクノソニックの株式1株に対して、共同持株会社の株式0.45株を割当て交付します。なお、本株式移転により、ユーエスシー又は共信テクノソニックの株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない金額をお支払いいたします。ただし、上記株式移転比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議の上、変更することがあります。また、共同持株会社の単元株式数は、100株といたします。

(注2) 共同持株会社が発行する株式数（予定）

普通株式 14,493,724株

上記は、ユーエスシーの発行済株式総数11,276,944株（平成21年3月31日時点）、共信テクノソニックの発行済株式総数7,148,400株（平成21年3月31日時点）を前提とした株式数であり、ユーエスシー及び共信テクノソニックは本株式移転効力発生日の前日までにそれぞれが保有する自己株式のすべての消却を予定しているため、共同持株会社が交付する新株式数は変動いたします。

(3) 共同持株会社の上場申請に関する事項

共信テクノソニック及びユーエスシーは、新たに設立する共同持株会社の株式について、東京証券取引所に新規上場を行う予定です。上場日は、東京証券取引所の規則等に基づいて決定されますが、共同持株会社設立登記日である平成21年10月1日を予定しております。新たに設立する共同持株会社の株式は、ジャスダック証券取引所への上場はいたしません。

3.株式移転により新たに設立する会社の状況

(1) 商号	株式会社UKCホールディングス (英文名 : UKC Holdings Corporation)
(2) 事業内容	各種半導体・電子部品販売事業、電子機器・システム機器販売事業、品質検査事業、EMS事業、半導体・ハード/ソフトウェアデザインサービス等を含む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
(3) 本店所在地	東京都品川区大崎一丁目6番4号
(4) 資本金	40億円
(5) 純資産	未定
(6) 総資産	未定
(7) 決算期	3月31日
(8) 会計処理の概要	本株式移転は、企業結合会計基準における「取得」に該当するため、パーチェス法を適用することが見込まれており、共同持株会社の連結貸借対照表において「負ののれん」の計上が見込まれております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第48期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
平成21年6月29日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書
基準日（平成21年3月31日） 平成21年6月29日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第49期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）
平成21年8月13日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成21年5月25日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書であります。
平成21年10月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び4号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

共 信 テ ク ノ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岸 信 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 尾 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共信テクノソニック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、共信テクノソニック株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日に株式会社ユーエスシーとの間で株式移転により共同持株会社を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

共 信 テ ク ノ ソ ニ ッ ク 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岸 信 一
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 尾 健 太 郎
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共信テクノソニック株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第49期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、共信テクノソニック株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月1日に株式会社ユーエスシーとの間で株式移転により共同持株会社を設立した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。